

伯耆町下水道事業經營戰略

特定環境保全公共下水道事業
農業集落排水事業
小規模集合排水事業
特定地域生活排水処理事業

平成29年3月

伯耆町

目 次

特定環境保全公共下水道事業

1. 事業概要	1
2. 経営の基本方針	3
3. 投資・財政計画（収支計画）	3
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	4
【別紙】投資・財政計画（収支計画）	5
経営比較分析表	7

農業集落排水事業

1. 事業概要	8
2. 経営の基本方針	10
3. 投資・財政計画（収支計画）	10
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	11
【別紙】投資・財政計画（収支計画）	12
経営比較分析表	14

小規模集合排水事業

1. 事業概要	15
2. 経営の基本方針	17
3. 投資・財政計画（収支計画）	17
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	18
【別紙】投資・財政計画（収支計画）	19
経営比較分析表	21

特定地域生活排水処理事業

1. 事業概要	22
2. 経営の基本方針	24
3. 投資・財政計画（収支計画）	24
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	25
【別紙】投資・財政計画（収支計画）	26
経営比較分析表	28

伯耆町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 伯耆町

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ～ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成10年度 (供用開始後年数18年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用企業
処理区域内人口密度	32.6人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	流域下水道等への接続なし
処 理 区 数	2処理区 (溝口処理区、大殿処理区)		
処 理 場 数	2処理場 (溝口浄化センター、大殿浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし。		

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	(一般家庭等) 2箇月につき ○一般家庭 世帯割:5,184円(世帯員割:1人につき864円。1人増すごとに864円を加算する。) ※一般家庭における世帯の人数については使用料を算定する偶数月の1日現在とする。 ○地区公民館等 世帯割:432円 ○その他 町長が別に定める。			
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	(その他の用途施設) 2箇月につき ○事業所、学校、飲食店等 排除汚水量 30m ³ まで 基本使用料 5,184円 超過使用料 超過水量1m ³ 以上 1m ³ 当たり172円 ○温泉施設 排除汚水量 1m ³ 当たり70円			
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方				
条 例 上 の 使 用 料 *1 (一般家庭における 世帯平均人数あたり)	平成25年度	3,780 円	平成25年度	3,476 円
	平成26年度	3,888 円	平成26年度	3,529 円
	平成27年度	3,888 円	平成27年度	3,584 円
	実 質 的 な 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り)			

*1 条例上の使用料とは、一般家庭における世帯平均人数(平成27年度末時点 11,353人/3,807世帯÷3人)あたりの使用料をいう。

*2 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	損益勘定所属職員:2人
事業運営組織	該当なし。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	該当なし。
	イ 指定管理者制度	該当なし。
	ウ PPP・PFI	該当なし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *3	該当なし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *4	該当なし。

*3 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*4 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

<p>平成26年度決算数値から策定し、平成27年度に公表した、「経営比較分析表」を添付している。 この経営比較分析表を活用することにより、経年比較や他の公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となる。</p>

2. 経営の基本方針

本町では、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図るために平成5年度から公共下水道施設、農業集落排水施設などの集合型の処理施設を中心に整備を進めるとともに、平成12年度から集合処理施設の整備が効率的ではない地区における生活排水対策として合併処理浄化槽の整備を進めてきた。

本町の公共下水道施設は、平成10年6月に溝口浄化センター、平成13年3月に大殿浄化センターが供用開始している。両施設ともに、供用開始から10年以上が経過し、今後、施設の老朽化に伴い、改築を必要とする時期を迎えることとなる。これらの設備の更新、改築を、限られた財源の中で、ライフサイクルコストの最小化を図りながら行うため、平成24年度に、伯耆町公共下水道長寿命化計画を策定した。

以上の通り、本町の公共下水道施設は建設の時代から改築更新を含めた本格的な維持管理・経営の時代へ移行している状況である。今後は、維持管理が中心となってくることから、将来にわたる安定的な下水道事業の運営には、経営状況と財政状況の明確化が不可欠である。そのため、平成32年度を目標に地方公営企業法を適用し、企業会計方式を導入する予定である。

なお、平成28年度においては、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図っている。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- 投資の目標に関する事項
大殿浄化センター及び溝口浄化センターについては、供用開始から10年以上が経過し、設備等の老朽化に伴い、施設を修繕、更新する必要がある。生活環境の向上と、家庭排水の浄化による水環境の改善を持続的に行うため、長寿命化計画を策定し、施設の改修を計画的に行う。
- 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
平成30年度までは長寿命化計画による改築を予定している。それ以降は、施設の維持管理・修繕に係る支出を見込んでいく。

② 収支計画のうち財源についての説明

- 財源の目標に関する事項
長寿命化計画に係る国庫補助金及び企業債収入を計画期間中予定している。
- 使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項
賃貸住宅棟の増加により人口は増加傾向にあるが、将来にわたる安定的な下水道事業の運営のため法適後に改めて料金改定の検討を行う。
- 企業債に関する事項
建設事業費に対して、約2分の1の発行を予定している。
- 繰入金に関する事項
一般会計からの繰入金については、年度ごとの維持管理費等から、繰出基準ごとに積み上げて算出し、収支が均衡しない年度においては基準外繰入として計上しているが、法適用後に再度見直し基準外繰入の軽減に努める。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 職員給与費に関する事項
職員数は現状を維持する。
- 動力費に関する事項
直近の決算額をもとに算出。
- 薬品費に関する事項
直近の決算額をもとに算出。
- 修繕費に関する事項
直近の決算額をもとに算出。
- 委託費に関する事項
直近の決算額をもとに算出。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	近隣団体と情報交換を行い、広域化・共同化・最適化による事業効率の向上が図れないか検討していく。
投資の平準化に関する事項	適切な点検を行い、管路寿命の延長に資するよう努める。また長寿命化や最適化等、国の動向を注視しながら検討を行うものとする。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	民間活力の活用については、事業の公共性・効率性を考慮し、今後の検討課題とする。
その他の取組	該当なし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	法適用に伴い、減価償却費及び一般会計繰入金と併せ、使用料体系の見直しを検討する必要がある。
資産活用による収入増加の取組について	活用できる資産がないため、検討を行っていない。
その他の取組	該当なし。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	民間活力の活用については、事業の公共性・効率性を考慮し、今後の検討課題とする。
職員給与費に関する事項	職員数は現状を維持する。
動力費に関する事項	機器の適正な運用を図り、コスト削減に努める。
薬品費に関する事項	コスト削減が可能か検討していく。
修繕費に関する事項	設備機器の状態を把握したうえで優先具合を勘案し、費用の平準化を図る。
委託費に関する事項	より安価で有効な契約方法を検討し、コスト削減に取り組む。
その他の取組	該当なし。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、5年毎を目処に見直し(ローリング)を行う。 なお、現在法適用移行作業中であり、法適用時に経営戦略の次回更新を行う予定である。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前々年度	前年度	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
				(決算)	(決算)										
収 益 的 収 入	収益的収入	1 総 収 益 (A)	169,444	164,719	157,220	157,555	157,622	158,315	159,359	160,290	161,334	162,053	162,632	160,946	
		(1) 営 業 収 益 (B)	84,917	81,453	80,500	80,100	80,100	80,100	80,100	80,100	80,100	80,100	80,100	80,100	80,100
		ア 料 金 収 入	78,865	81,053	80,100	80,100	80,100	80,100	80,100	80,100	80,100	80,100	80,100	80,100	80,100
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	6,052	400	400										
		(2) 営 業 外 収 益	84,527	83,266	76,720	77,455	77,522	78,215	79,259	80,190	81,234	81,953	82,532	80,846	
		ア 他 会 計 繰 入 金	84,493	83,266	76,720	77,455	77,522	78,215	79,259	80,190	81,234	81,953	82,532	80,846	
	イ そ の 他	34													
	収益的支出	2 総 費 用 (D)	88,408	93,006	105,951	104,785	103,840	102,861	101,842	100,768	99,638	97,794	95,849	93,860	
		(1) 営 業 費 用	61,679	67,888	82,423	80,832	80,832	80,832	80,832	80,832	80,832	80,832	80,832	80,832	
		ア 職 員 給 与 費	13,019	21,445	25,154	25,154	25,154	25,154	25,154	25,154	25,154	25,154	25,154	25,154	
		ウ ち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	48,660	46,443	57,269	55,678	55,678	55,678	55,678	55,678	55,678	55,678	55,678	55,678	
		(2) 営 業 外 費 用	26,729	25,118	23,528	23,953	23,008	22,029	21,010	19,936	18,806	16,962	15,017	13,028	
ア 支 払 利 息		26,729	25,118	23,528	23,953	23,008	22,029	21,010	19,936	18,806	16,962	15,017	13,028		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	81,036	71,713	51,269	52,770	53,782	55,454	57,517	59,522	61,696	64,259	66,783	67,086			
資 本 的 収 入	資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	23,347	27,934	148,860	92,371	113,705	63,612	81,965	82,431	32,784	32,804	32,925	31,912	
		(1) 地 方 債	6,500	7,200	46,400	23,100	34,500	14,400	22,500	22,500					
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金	8,813	11,820	37,959	36,000	34,319	31,611	31,964	32,430	32,783	32,803	32,924	31,911	
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	7,975	8,838	64,500	33,270	44,885	17,600	27,500	27,500					
	(6) 工 事 負 担 金	59	70	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
	(7) そ の 他		6												
	資本的支出	2 資 本 的 支 出 (G)	104,383	99,647	200,129	145,141	167,487	119,066	139,482	141,953	94,480	97,063	99,708	98,998	
		(1) 建 設 改 良 費	14,500	16,070	118,000	61,400	82,100	32,000	50,000	50,000					
		ウ ち 職 員 給 与 費													
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	89,883	83,577	82,129	83,741	85,387	87,066	89,482	91,953	94,480	97,063	99,708	98,998	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 81,036	△ 71,713	△ 51,269	△ 52,770	△ 53,782	△ 55,454	△ 57,517	△ 59,522	△ 61,696	△ 64,259	△ 66,783	△ 67,086			

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)												
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)												
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)												
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	95.0	93.3	83.6	83.6	83.3	83.4	83.3	83.2	83.1	83.2	83.2	83.5
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	84,917	81,453	80,500	80,100	80,100	80,100	80,100	80,100	80,100	80,100	80,100	80,100
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	1,312,834	1,236,457	1,200,728	1,140,087	1,089,200	1,016,534	949,552	880,099	785,619	688,556	588,848	489,850

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分												
収益的収支分	84,493	83,266	76,720	77,455	77,522	78,215	79,259	80,190	81,234	81,953	82,532	80,846
うち基準内繰入金	84,493	83,266	76,720	77,455	77,522	78,215	79,259	80,190	81,234	81,953	82,532	80,846
うち基準外繰入金												
資本的収支分	8,813	11,820	37,959	36,000	34,319	31,611	31,964	32,430	32,783	32,803	32,924	31,911
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金	8,813	11,820	37,959	36,000	34,319	31,611	31,964	32,430	32,783	32,803	32,924	31,911
合 計	93,306	95,086	114,679	113,455	111,841	109,826	111,223	112,620	114,017	114,756	115,456	112,757

経営比較分析表

鳥取県 伯耆町

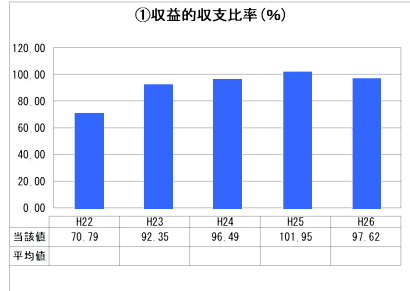
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	40.65	100.00
1か月20㎡ ³ 当たり家庭料金(円)			
3,888			

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
11,384	139.44	81.64
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
4,633	1.42	3,262.68

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- [] 平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



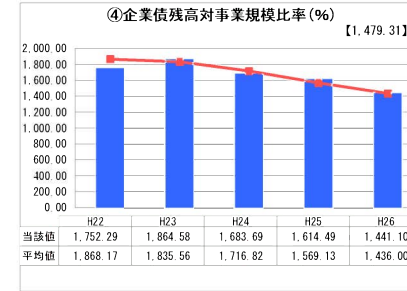
「単年度の収支」



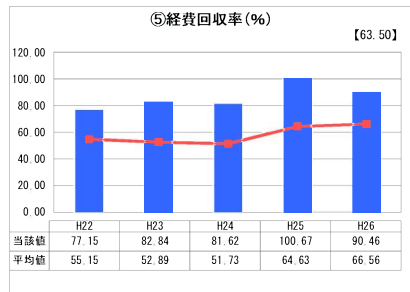
「累積欠損」



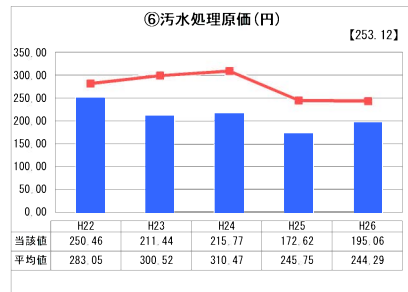
「支払能力」



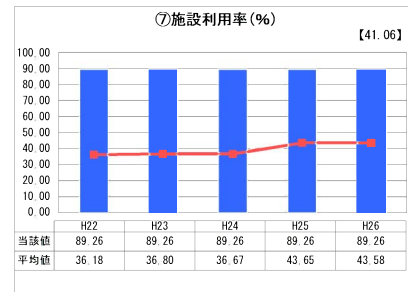
「債務残高」



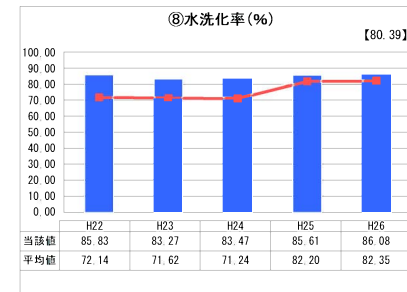
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

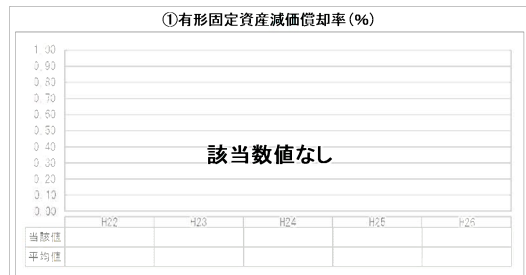


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

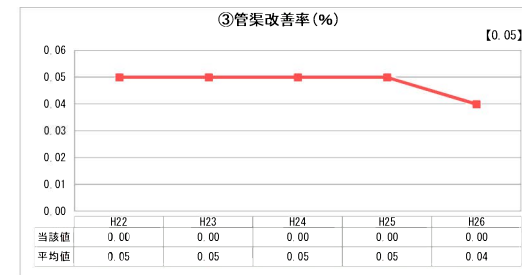
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率については100%に近い数値となっている。⑤経費回収率も100%を下回っているものの、全国平均・類似団体と比較して高い値を示しており、比較的健全経営ができていると判断される。④企業債残高対事業規模比率は全国平均・類似団体と同程度であるが、年々その額が減少しているため、企業債への依存度は減少傾向にあるものと考えられる。⑦施設利用率は全国平均・類似団体を大きく上回っており、比較的施設を適正に稼働できているといえる。⑧水洗化率も全国平均・類似団体を上回っている。今後も施設の管理・整備を計画的に行い、これらの指標を100%に近づけていけるよう努めたい。

2. 老朽化の状況について

③ 類似団体平均を下回っている。

特定環境保全公共下水道事業の管渠については、法定耐用年数が経過するまで期間があるため、計画的な更新が必要な時期は未定である。

全体総括

経営状況に関しては、大きな問題は見受けられない。収支比率等は100%を下回っており健全経営ができていないとはいえないが、特定環境保全公共下水道事業は全国的にこの傾向にあり、また本町においては他団体と比較して良好な値を示している。企業債残高も徐々に減っていると考えられる。しかし、平成24年度から長寿命化事業(施設)を実施しているため起債額が増加する見込み。固定資産の管理を適正に行い、必要な時期に必要な更新ができるよう注意したい。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

伯耆町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 伯耆町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ～ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成7年度 (供用開始後年数21年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用企業
処理区域内人口密度	6.7人/ha	流域下水道等への 接続の有無	流域下水道等への接続なし
処 理 区 数	8処理区(須村処理区、吉定処理区、久古処理区、遠藤処理区、旭処理区、金岩処理区、二部処理区、大滝処理区)		
処 理 場 数	8処理場(須村処理場、吉定処理場、久古処理場、遠藤処理場、旭処理場、金岩処理場、二部処理場、大滝処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況	該当なし。		

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	(一般家庭等) 2箇月につき ○一般家庭 世帯割:5,184円(世帯員割:1人につき864円。1人増すごとに864円を加算する。) ※一般家庭における世帯の人数については使用料を算定する偶数月の1日現在とする。 ○地区公民館等 世帯割:432円 ○その他 町長が別に定める。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	(その他の用途施設) 2箇月につき ○事業所、学校、飲食店等 排除汚水量 30m ³ まで 基本使用料 5,184円 超過使用料 超過水量1m ³ 以上 1m ³ 当たり172円				
その他の使用料体系の 概要・考え方					
条 例 上 の 使 用 料 *1 (一般家庭における 世帯平均人数あたり)	平成25年度	3,780 円	実 質 的 な 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り)	平成25年度	3,434 円
	平成26年度	3,888 円		平成26年度	3,820 円
	平成27年度	3,888 円		平成27年度	3,698 円

*1 条例上の使用料とは、一般家庭における世帯平均人数(平成27年度末時点 11,353人/3,807世帯÷3人)あたりの使用料をいう。

*2 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	損益勘定所属職員:1人
事業運営組織	該当なし。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	該当なし。
	イ 指定管理者制度	該当なし。
	ウ PPP・PFI	該当なし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *3	該当なし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *4	該当なし。

*3 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*4 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

<p>平成26年度決算数値から策定し、平成27年度に公表した、「経営比較分析表」を添付している。 この経営比較分析表を活用することにより、経年比較や他の公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となる。</p>

2. 経営の基本方針

本町では、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図るために平成5年度から公共下水道施設、農業集落排水施設などの集合型の処理施設を中心に整備を進めるとともに、平成12年度から集合処理施設の整備が効率的ではない地区における生活排水対策として合併処理浄化槽の整備を進めてきた。

本町の農業集落排水施設は、平成19年度において8地区全地区の整備が完了している。

今後、本町の農業集落排水施設は建設の時代から改築更新を含めた本格的な維持管理・経営の時代へ移行している状況である。今後は、維持管理が中心となってくることから、将来にわたる安定的な下水道事業の運営には、経営状況と財政状況の明確化が不可欠である。そのため、平成32年度を目標に地方公営企業法を適用し、企業会計方式を導入する予定である。

なお、平成28年度においては、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図っている。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- 投資の目標に関する事項
整備事業は完了しているため、新規布設を予定していない。
- 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
平成5年度に事業を開始した比較的新しい施設・設備であるため、計画期間中は更新を予定していない。

② 収支計画のうち財源についての説明

- 財源の目標に関する事項
整備事業は完了しているため、新規布設のための大規模な借入は予定していない。
- 使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項
使用料の減少は避けられない状況である。法適後に改めて料金改定の検討を行う。
- 繰入金に関する事項
一般会計からの繰入金については、年度ごとの維持管理費等から、繰出基準ごとに積み上げて算出し、収支が均衡しない年度においては基準外繰入として計上しているが、法適用後に再度見直し基準外繰入の軽減に努める。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 職員給与費に関する事項
職員数は現状を維持する。
- 動力費に関する事項
直近の決算額をもとに算出。
- 修繕費に関する事項
直近の決算額をもとに算出。
- 委託費に関する事項
直近の決算額をもとに算出。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	近隣団体と情報交換を行い、広域化・共同化・最適化による事業効率の向上が図れないか検討していく。
投資の平準化に関する事項	適切な点検を行い、管渠寿命の延長に資するよう努める。また長寿命化や最適化等、国の動向を注視しながら検討を行うものとする。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	民間活力の活用については、事業の公共性・効率性を考慮し、今後の検討課題とする。
その他の取組	該当なし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	法適用に伴い、減価償却費及び一般会計繰入金と併せ、使用料体系の見直しを検討する必要がある。
資産活用による収入増加の取組について	活用できる資産がないため、検討を行っていない。
その他の取組	該当なし。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	民間活力の活用については、事業の公共性・効率性を考慮し、今後の検討課題とする。
職員給与費に関する事項	職員数は現状を維持する。
動力費に関する事項	機器の適正な運用を図り、コスト削減に努める。
薬品費に関する事項	該当なし。
修繕費に関する事項	設備機器の状態を把握したうえで優先具合を勘案し、費用の平準化を図る。
委託費に関する事項	より安価で有効な契約方法を検討し、コスト削減に取り組む。
その他の取組	該当なし。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、5年毎を目処に見直し(ローリング)を行う。 なお、現在法適用移行作業中であり、法適用時に経営戦略の次回更新を行う予定である。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位: 千円, %)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	
区 分														
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	241,493	225,588	240,557	209,564	208,562	205,679	206,895	206,714	206,531	206,344	206,152	202,200	
	(1) 営 業 収 益 (B)	79,544	80,518	79,525	79,600	79,600	79,600	79,600	79,600	79,600	79,600	79,600	79,600	
	ア 料 金 収 入	77,083	78,031	77,300	77,300	77,300	77,300	77,300	77,300	77,300	77,300	77,300	77,300	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	1,410		925	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	ウ そ の 他	1,051	2,487	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	
	(2) 営 業 外 収 益	161,949	145,070	161,032	129,964	128,962	126,079	127,295	127,114	126,931	126,744	126,552	122,600	
	ア 他 会 計 繰 入 金	161,949	145,070	161,032	129,964	128,962	126,079	127,295	127,114	126,931	126,744	126,552	122,600	
	イ そ の 他													
	2 総 費 用 (D)	122,343	125,492	125,784	117,805	115,263	112,690	110,133	107,573	104,960	102,291	99,565	96,800	
	(1) 営 業 費 用	77,942	83,908	87,029	81,800	81,800	81,800	81,800	81,800	81,800	81,800	81,800	81,800	
	ア 職 員 給 与 費	13,124	12,959	11,815	11,800	11,800	11,800	11,800	11,800	11,800	11,800	11,800	11,800	
	ウ ち 退 職 手 当													
	イ そ の 他	64,818	70,949	75,214	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	
	(2) 営 業 外 費 用	44,401	41,584	38,755	36,005	33,463	30,890	28,333	25,773	23,160	20,491	17,765	15,000	
ア 支 払 利 息	44,401	41,584	38,755	36,005	33,463	30,890	28,333	25,773	23,160	20,491	17,765	15,000		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	119,150	100,096	114,773	91,759	93,299	92,989	96,762	99,141	101,571	104,053	106,587	105,400		
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	38,647	66,748	37,317	35,316	35,449	35,422	28,949	29,128	29,311	29,498	29,689	29,600	
	(1) 地 方 債													
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
	(2) 他 会 計 補 助 金	38,471	54,214	37,167	35,166	35,299	35,272	28,799	28,978	29,161	29,348	29,539	29,450	
	(3) 他 会 計 借 入 金													
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金													
	(6) 工 事 負 担 金	176	6	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	
	(7) そ の 他		12,528											
	2 資 本 的 支 出 (G)	157,797	166,844	152,090	127,075	128,748	128,411	125,711	128,269	130,882	133,551	136,276	135,000	
	(1) 建 設 改 良 費		12,528											
	ウ ち 職 員 給 与 費													
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	157,797	154,316	152,090	127,075	128,748	128,411	125,711	128,269	130,882	133,551	136,276	135,000	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 119,150	△ 100,096	△ 114,773	△ 91,759	△ 93,299	△ 92,989	△ 96,762	△ 99,141	△ 101,571	△ 104,053	△ 106,587	△ 105,400		

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)												
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)												
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)												
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P) (N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	86	81	87	86	85	85	88	88	88	87	87	87
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	78,134	80,518	78,600	78,600	78,600	78,600	78,600	78,600	78,600	78,600	78,600	78,600
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)	78,134	80,518	78,600	78,600	78,600	78,600	78,600	78,600	78,600	78,600	78,600	78,600
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	2,131,634	1,977,318	1,825,228	1,698,153	1,569,405	1,440,994	1,315,283	1,187,014	1,056,132	922,581	786,305	651,305

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分												
収 益 的 収 支 分	161,949	145,070	161,032	129,964	128,962	126,079	127,295	127,114	126,931	126,744	126,552	122,600
うち 基準内繰入金	148,825	145,070	149,032	117,964	116,962	114,079	117,295	117,114	116,931	116,744	116,552	112,600
うち 基準外繰入金	13,124		12,000	12,000	12,000	12,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
資 本 的 収 支 分	38,471	54,214	37,167	35,166	35,299	35,272	28,799	28,978	29,161	29,348	29,539	29,450
うち 基準内繰入金	12,744	13,005	12,167	10,166	10,299	10,272	8,799	8,978	9,161	9,348	9,539	9,450
うち 基準外繰入金	25,727	41,209	25,000	25,000	25,000	25,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
合 計	200,420	199,284	198,199	165,130	164,261	161,351	156,094	156,092	156,092	156,092	156,091	152,050

経営比較分析表

鳥取県 伯耆町

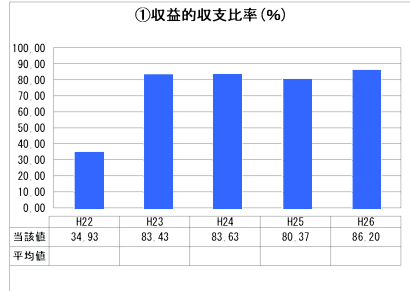
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	45.18	100.00

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
11,384	139.44	81.64
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
5,150	7.77	662.81

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



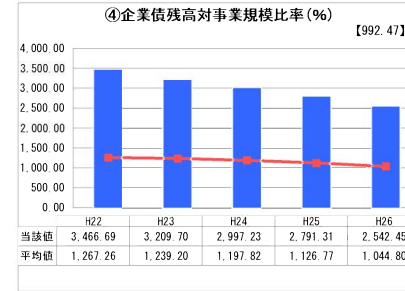
「単年度の収支」



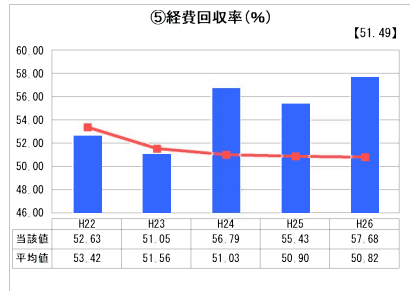
「累積欠損」



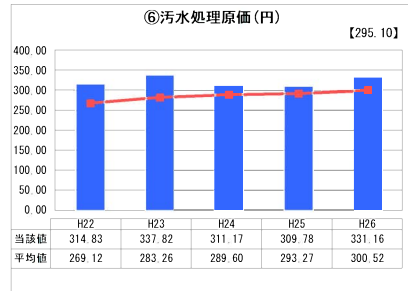
「支払能力」



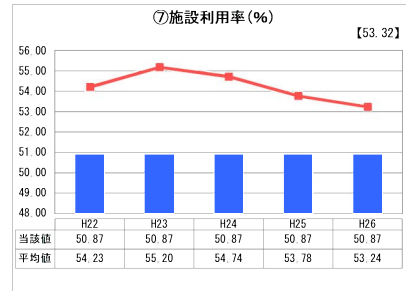
「債務残高」



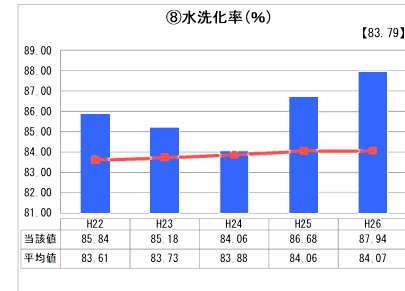
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

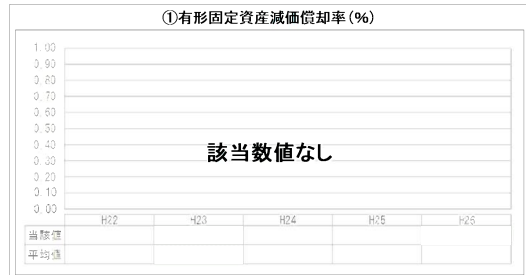


「施設の効率性」

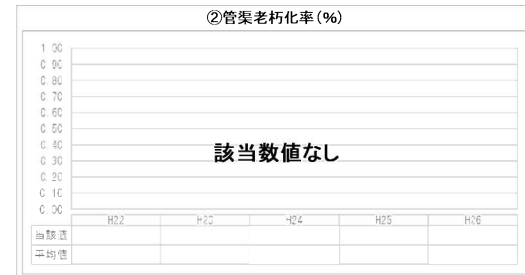


「使用料対象の捕捉」

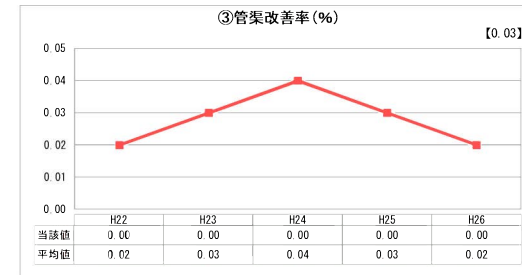
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は100%を下回っており、⑤経費回収率も100%を下回っているため、農業集落排水事業単独では健全経営ができていないといえない。ただ、全国平均、類似団体も同様の傾向を示しているため、全国的にこの傾向にあると捉えてもよい。④企業債残高対事業規模比率は、全国平均、類似団体を大きく上回っている。企業債への依存度は他団体と比較して高いものと判断される。平成22年度から徐々に減少しているため、今後より計画的な借入・返済を行いたい。⑦施設利用率は、全国平均、類似団体を若干下回っている。施設規模が過大でないか、稼働状況の確認が必要と思われる。⑧水洗化率は、全国平均、類似団体を上回っている。また平成24年度より上昇傾向となっているため、100%に近づけるよう今後も施設整備に努めたい。

2. 老朽化の状況について

③ 類似団体平均を下回っている。

農業集落排水事業の管渠については、法定耐用年数が経過するまで期間があるため、計画的な更新が必要な時期は未定である。

全体総括

経営状況は農業集落排水事業単独では全国的に健全経営とはいえない状況である。本町は他団体と比較して特に企業債依存が高いものとなっているため、今後の資金管理が重要となる。その上で必要な資産更新を適正に行うことも必要であるため、今後より計画的な事業運営が課題となる。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

伯耆町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 伯耆町

事 業 名 : 小規模集合排水処理事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ～ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成8年度 (供用開始後年数20年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用企業
処理区域内人口密度	9.4人/ha	流域下水道等への 接続の有無	流域下水道等への接続なし
処理区数	6処理区(半川処理区、小町処理区、小野処理区、小林処理区、林ヶ原処理区、藍野・ペンション処理区)		
処理場数	6処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況	該当なし。		

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	(一般家庭等) 2箇月につき ○一般家庭 世帯割:5,184円(世帯員割:1人につき864円。1人増すごとに864円を加算する。) ※一般家庭における世帯の人数については使用料を算定する偶数月の1日現在とする。 ○地区公民館等 世帯割:432円 ○その他 町長が別に定める。					
業務用使用料体系の 概要・考え方	(その他の用途施設) 2箇月につき ○事業所、学校、飲食店等 排除汚水量 30m ³ まで 基本使用料 5,184円 超過使用料 超過水量1m ³ 以上 1m ³ 当たり172円					
その他の使用料体系の 概要・考え方						
条例上の使用料*1 (一般家庭における) 世帯平均人数あたり	平成25年度	3,810	円	平成25年度	3,441	円
	平成26年度	3,888	円	平成26年度	3,516	円
	平成27年度	3,888	円	平成27年度	3,710	円
	実質的な使用料*2 (20m ³ あたり)					

*1 条例上の使用料とは、一般家庭における世帯平均人数(平成27年度末時点 11,353人/3,807世帯≒3人)あたりの使用料をいう。

*2 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	0人
事 業 運 営 組 織	該当なし。

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	該当なし。
	イ 指定管理者制度	該当なし。
	ウ PPP・PFI	該当なし。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *3	該当なし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *4	該当なし。

*3 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*4 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

平成26年度決算数値から策定し、平成27年度に公表した、「経営比較分析表」を添付している。
この経営比較分析表を活用することにより、経年比較や他の公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となる。

2. 経営の基本方針

本町では、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図るために平成5年度から公共下水道施設、農業集落排水施設などの集成型の処理施設を中心に整備を進めるとともに、平成12年度から集合処理施設の整備が効率的ではない地区における生活排水対策として合併処理浄化槽の整備を進めてきた。

本町の小規模集合排水処理事業は既に計画区域全域の整備を完了している。

本町の小規模集合排水処理施設は建設の時代から改築更新を含めた本格的な維持管理・経営の時代へ移行している状況である。今後は、人口減少に伴う料金収入の減少、改築更新コストの増加と下水道事業運営を取り巻く環境は厳しくなることが予想される。将来にわたる安定的な下水道事業の運営のため、適正な下水道事業運営に努める。

なお、平成28年度においては、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図っている。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- 投資の目標に関する事項
小規模集合排水処理事業は既に整備が完了しているため、計画的な維持管理・更新を行うことを目標とする。

② 収支計画のうち財源についての説明

- 財源の目標に関する事項
一般会計からの繰入金金を極力減らすため、水洗化率の向上・使用料収納の徹底を図り、適正な財源の確保に努める。
- 使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項
接続率の向上、使用料収納の徹底に努め、計画期間中は現在の水準を維持するものと見込む。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 職員給与費に関する事項
小規模集合排水処理事業において、職員給与費の計上はなし。
- 動力費に関する事項
直近の決算額をもとに算出。
- 薬品費に関する事項
小規模集合排水処理事業において、薬品費の計上はなし。
- 修繕費に関する事項
直近の決算額をもとに算出。
- 委託費に関する事項
直近の決算額をもとに算出。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	近隣団体と情報交換を行い、広域化・共同化・最適化による事業効率の向上が図れないか検討していく。
投資の平準化に関する事項	適切な点検を行い、管路寿命の延長に資するよう努める。また長寿命化や最適化等、国の動向を注視しながら検討を行うものとする。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	民間活力の活用については、事業の公共性・効率性を考慮し、今後の検討課題とする。
その他の取組	該当なし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	人口減少に伴う料金収入の減少は避けられず、更新コストの増大が予想されるため、消費増税に伴う改定を含め使用料の改定を検討する必要がある。
資産活用による収入増加の取組について	活用できる資産がないため、検討を行っていない。
その他の取組	該当なし。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	民間活力の活用については、事業の公共性・効率性を考慮し、今後の検討課題とする。
職員給与費に関する事項	小規模集合排水処理事業において、職員給与費の計上はなし。
動力費に関する事項	機器の適正な運用を図り、コスト削減に努める。
薬品費に関する事項	小規模集合排水処理事業において、薬品費の計上はなし。
修繕費に関する事項	設備機器の状態を把握したうえで優先具合を勘案し、費用の平準化を図る。
委託費に関する事項	より安価で有効な契約方法を検討し、コスト削減に取り組む。
その他の取組	該当なし。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、5年毎を目処に見直し(ローリング)を行います。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)	23,694	38,137	25,988	24,846	24,848	24,848	25,157	23,773	18,035	16,019	16,018	16,018	16,019	
		(1) 営 業 収 益 (B)	11,034	11,207	12,501	12,501	12,501	12,501	12,501	12,501	12,501	12,501	12,501	12,501	12,501
		ア 料 金 収 入	11,034	11,207	12,501	12,501	12,501	12,501	12,501	12,501	12,501	12,501	12,501	12,501	12,501
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他													
		(2) 営 業 外 収 益	12,660	26,930	13,487	12,345	12,347	12,347	12,656	11,272	5,534	3,518	3,517	3,517	3,518
		ア 他 会 計 繰 入 金	12,660	26,930	13,487	12,345	12,347	12,347	12,656	11,272	5,534	3,518	3,517	3,517	3,518
	イ そ の 他														
	2 総 費 用 (D)	14,248	13,542	13,787	13,405	12,991	12,565	12,130	11,697	11,315	11,024	10,746	10,463	10,463	
		(1) 営 業 費 用	9,179	8,875	9,528	9,528	9,528	9,528	9,528	9,528	9,528	9,528	9,528	9,528	
		ア 職 員 給 与 費													
		うち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	9,179	8,875	9,528	9,528	9,528	9,528	9,528	9,528	9,528	9,528	9,528	9,528	
		(2) 営 業 外 費 用	5,069	4,667	4,259	3,877	3,463	3,037	2,602	2,169	1,787	1,496	1,218	935	
ア 支 払 利 息		5,069	4,667	4,259	3,877	3,463	3,037	2,602	2,169	1,787	1,496	1,218	935		
うち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	9,446	24,595	12,201	11,441	11,857	12,283	13,027	12,076	6,720	4,995	5,272	5,556			
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	31,049	16,302	58,976	30,278	30,282	30,283	31,038	27,646	13,574	8,627	8,627	8,627	8,627	
		(1) 地 方 債			13,000										
		うち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金	31,049	16,302	45,976	30,278	30,282	30,283	31,038	27,646	13,574	8,627	8,627	8,627	
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金													
	(6) 工 事 負 担 金														
	(7) そ の 他														
	2 資 本 的 支 出 (G)	40,495	40,897	71,177	41,719	42,139	42,566	44,065	39,722	20,294	13,622	13,899	14,183		
		(1) 建 設 改 良 費			29,872										
		うち 職 員 給 与 費													
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	40,495	40,897	41,305	41,719	42,139	42,566	44,065	39,722	20,294	13,622	13,899	14,183	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 9,446	△ 24,595	△ 12,201	△ 11,441	△ 11,857	△ 12,283	△ 13,027	△ 12,076	△ 6,720	△ 4,995	△ 5,272	△ 5,556			

様式第2号(法非適用企業)

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)												
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実 質 収 支	黒 字 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O)	赤 字 (Q)												
赤 字 比 率	$(\frac{Q}{(B)-(C)} \times 100)$												
収 益 的 収 支 比 率	$(\frac{A}{(D)+(H)} \times 100)$	43	70	47	45	45	45	45	46	57	65	65	65
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益	(B)-(C) (S)	11,034	11,207	12,501	12,501	12,501	12,501	12,501	12,501	12,501	12,501	12,501	12,501
地 方 財 政 法 に よ る 資金不足の比率	((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)	11,034	11,207	12,501	12,501	12,501	12,501	12,501	12,501	12,501	12,501	12,501	12,501
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	((T)/(V)×100)												
他 会 計 借 入 金 残 高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)	380,992	340,095	311,790	270,071	227,932	185,366	141,301	101,579	81,285	67,663	53,764	39,581

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
収 益 的 収 支 分		12,660	26,930	13,487	12,345	12,347	12,347	12,656	11,272	5,534	3,518	3,517	3,518
うち基準内繰入金		12,660	26,930	13,487	12,345	12,347	12,347	12,656	11,272	5,534	3,518	3,517	3,518
うち基準外繰入金													
資 本 的 収 支 分		31,049	16,302	45,976	30,278	30,282	30,283	31,038	27,646	13,574	8,627	8,627	8,627
うち基準内繰入金		2,756	2,813	2,936	2,688	2,688	2,688	2,755	2,454	1,205	766	766	766
うち基準外繰入金		28,293	13,489	43,040	27,590	27,594	27,595	28,283	25,192	12,369	7,861	7,861	7,861
合 計		43,709	43,232	59,463	42,623	42,629	42,630	43,694	38,918	19,108	12,145	12,144	12,145

経営比較分析表

鳥取県 伯耆町

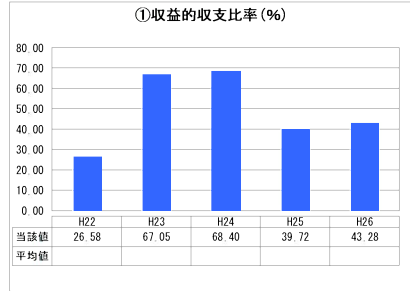
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	小規模集合排水処理	12
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	3.33	100.00

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
11,384	139.44	81.64
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
380	0.43	883.72

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- [] 平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



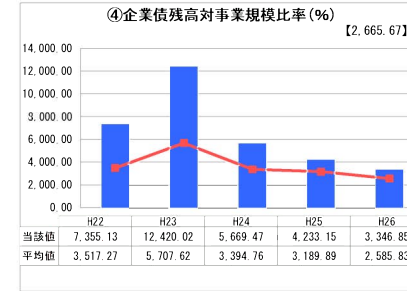
「単年度の収支」



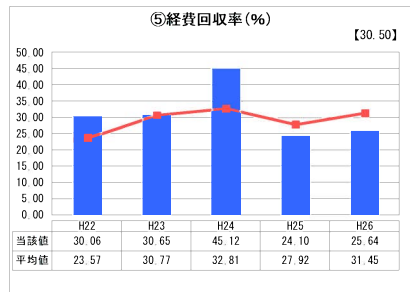
「累積欠損」



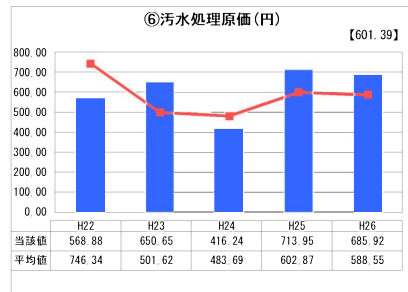
「支払能力」



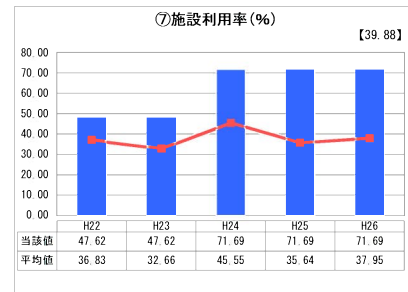
「債務残高」



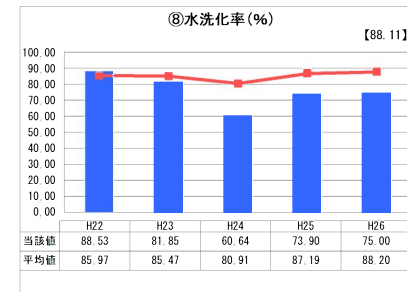
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

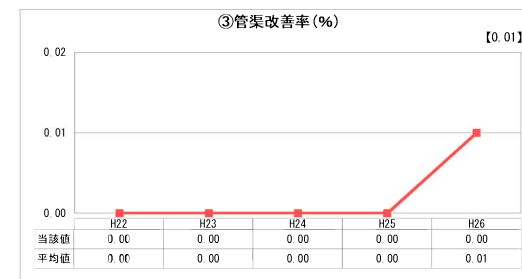
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は、100%を大きく下回っており、⑤経費回収率についても100%を大きく下回り、回収すべき必要な経費を料金で回収できていない状況にある。④企業債残高対事業規模比率は、全国平均、類似団体を上回っており、企業債への依存度が高いと判断される。ただ、平成23年度より減少傾向にあるため、この調子で適正な範囲の起債を目指したい。⑦施設利用率は、全国平均、類似団体と比較して大きく上回っている。施設が効率的に稼働できているといえる。⑧水洗化率は全国平均、類似団体を若干下回っている。平成24年度から上昇傾向にあるので、このまま100%に近づけていけるよう計画的な整備を行いたい。

2. 老朽化の状況について

③ 平成26年度においてのみ類似団体平均を下回っている。

小規模集合排水事業の管渠については、法定耐用年数が経過するまで期間があるため、計画的な更新が必要な時期は未定である。

全体総括

小規模集合排水処理事業単独では全国的にも健全経営が出来ているとはいえない状況である。H23、H24年度に藍野ベンション処理区整備事業を実施したことで、償還額が増加した。このため、H25年度以降の各指標に影響が出ている。また、整備から10年以上経過する施設が多いことから統合、再整備を検討する必要がある。計画的な運営を行い、経費削減、施設の適正な更新等、可能な範囲で改善に努めたい。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

伯耆町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 伯耆町

事 業 名 : 特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ～ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成13年度 (供用開始後 15年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用企業
処理区域内人口密度	-	流域下水道等への 接続の有無	流域下水道等への接続なし
処 理 区 域	白水区域、根雨原区域、大倉区域、大坂区域、富江区域、福兼区域 添谷区域、畑池の一部区域、二部の一部区域、福岡区域、福居区域		
浄化槽稼働数	233基		
広域化・共同化・最適化 実施状況	該当なし。		

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	(一般家庭等) 2箇月につき ○基本料金 1世帯当たり5,184円 ○加算料金 1人当たり864円		
業務用使用料体系の 概要・考え方	(その他の用途施設) 2箇月につき ○基本料金 1世帯当たり5,184円 ○加算料金 JIS処理対象人員算定基準の表に示された方法により算出された人員 1人当たり864円		
その他の使用料体系の 概要・考え方	(減免料金) 2箇月につき(プロアー電気代相当額の減免) ○5人槽:1,296円 ○7人槽:1,944円 ○10人槽:3,240円		
条例上の使用料*1	平成25年度	1,836 円	平成25年度 3,441 円
〔一般家庭における〕 世帯平均人数あたり	平成26年度	1,944 円	平成26年度 3,338 円
	平成27年度	1,944 円	平成27年度 3,266 円
			実質的な使用料*2 (20m ³ あたり)

*1 条例上の使用料とは、一般家庭における世帯平均人数(平成27年度末時点 11,353人/3,807世帯≒3人)あたりで、7人槽を設置している場合の使用料をいう。

*2 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	0人
事 業 運 営 組 織	該当なし。

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	該当なし。
	イ 指定管理者制度	該当なし。
	ウ PPP・PFI	該当なし。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *3	該当なし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *4	該当なし。

*3 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*4 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

平成26年度決算数値から策定し、平成27年度に公表した、「経営比較分析表」を添付している。
この経営比較分析表を活用することにより、経年比較や他の公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となる。

2. 経営の基本方針

本町では、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図るために平成5年度から公共下水道施設、農業集落排水施設などの集合型の処理施設を中心に整備を進めるとともに、平成12年度から集合処理施設の整備が効率的ではない地区における生活排水対策として合併処理浄化槽の整備を進めてきた。

本町の特定地域生活排水処理事業は、集合処理施設が未整備の地区における生活排水処理を行うべく鋭意整備を進めている。

今後は、人口減少に伴う料金収入の減少、改築更新コストの増加と下水道事業運営を取り巻く環境は厳しくなることが予想される。将来にわたる安定的な下水道事業の運営のため、適正な下水道事業運営に努める。

なお、平成28年度においては、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図っている。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○投資の目標に関する事項
公共下水道等の整備区域外の汚水処理施設未普及地域の解消に向け、鋭意整備を進める。

② 収支計画のうち財源についての説明

○財源の目標に関する事項
一般会計からの繰入金金を極力減らすため、水洗化率の向上・使用料収納の徹底を図り、適正な財源の確保に努める。

○使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項
町全体の人口減少に伴い処理区域内の人口減少が避けられないが、計画期間中は水洗化率の向上に努め、現在の使用料収入の水準を維持するものと見込む。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与費に関する事項
特定地域生活排水処理事業において、職員給与費の計上はなし。

○動力費に関する事項
直近の決算額をもとに算出。

○薬品費に関する事項
特定地域生活排水処理事業において、薬品費の計上はなし。

○修繕費に関する事項
直近の決算額をもとに算出。

○委託費に関する事項
直近の決算額をもとに算出。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	近隣団体と情報交換を行い、広域化・共同化・最適化による事業効率の向上が図れないか検討していく。
投資の平準化に関する事項	適切な点検を行い、管路寿命の延長に資するよう努める。また長寿命化や最適化等、国の動向を注視しながら検討を行うものとする。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	民間活力の活用については、事業の公共性・効率性を考慮し、今後の検討課題とする。
その他の取組	該当なし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	人口減少に伴う料金収入の減少は避けられず、更新コストの増大が予想されるため、消費増税に伴う改定を含め使用料の改定を検討する必要がある。
資産活用による収入増加の取組について	活用できる資産がないため、検討を行っていない。
その他の取組	該当なし。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	民間活力の活用については、事業の公共性・効率性を考慮し、今後の検討課題とする。
職員給与費に関する事項	特定地域生活排水処理事業において、職員給与費の計上はなし。
動力費に関する事項	機器の適正な運用を図り、コスト削減に努める。
薬品費に関する事項	特定地域生活排水処理事業において、薬品費の計上はなし。
修繕費に関する事項	設備機器の状態を把握したうえで優先具合を勘案し、費用の平準化を図る。
委託費に関する事項	より安価で有効な契約方法を検討し、コスト削減に取り組む。
その他の取組	該当なし。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、5年毎を目処に見直し(ローリング)を行います。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	
		1	2													
収 益 的 収 入	収益的収入	1 総 収 益 (A)		12,403	13,205	11,153	11,624	12,097	12,060	12,155	12,547	12,917	13,227	13,651	13,651	
		(1) 営 業 収 益 (B)		6,958	7,058	7,001	7,001	7,001	7,001	7,001	7,001	7,001	7,001	7,001	7,001	7,001
		ア 料 金 収 入		6,958	7,058	7,001	7,001	7,001	7,001	7,001	7,001	7,001	7,001	7,001	7,001	7,001
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
		ウ そ の 他														
		(2) 営 業 外 収 益		5,445	6,147	4,152	4,623	5,096	5,059	5,154	5,546	5,916	6,226	6,650	6,650	
	収益的支出	ア 他 会 計 繰 入 金		5,445	6,147	4,152	4,623	5,096	5,059	5,154	5,546	5,916	6,226	6,650	6,650	
		イ そ の 他														
		2 総 費 用 (D)		12,403	13,205	14,749	14,714	14,676	14,633	14,594	14,554	14,509	14,459	14,405	14,405	
		(1) 営 業 費 用		11,041	11,912	13,489	13,489	13,489	13,489	13,489	13,489	13,489	13,489	13,489	13,489	
		ア 職 員 給 与 費														
		ウ ち 退 職 手 当														
		イ そ の 他		11,041	11,912	13,489	13,489	13,489	13,489	13,489	13,489	13,489	13,489	13,489	13,489	
		(2) 営 業 外 費 用		1,362	1,293	1,260	1,225	1,187	1,144	1,105	1,065	1,020	970	916	916	
ア 支 払 利 息		1,362	1,293	1,260	1,225	1,187	1,144	1,105	1,065	1,020	970	916	916			
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息																
イ そ の 他																
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		0	0	△ 3,596	△ 3,090	△ 2,579	△ 2,573	△ 2,439	△ 2,007	△ 1,592	△ 1,232	△ 754	△ 754			
資 本 的 収 入	資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)		8,500	6,066	12,326	12,562	12,799	12,780	12,828	13,024	13,209	13,364	13,575	13,575	
		(1) 地 方 債		1,200	400	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債														
		(2) 他 会 計 補 助 金		6,223	5,046	4,751	4,987	5,224	5,205	5,253	5,449	5,634	5,789	6,000	6,000	
		(3) 他 会 計 借 入 金														
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		638	290	1,104	1,104	1,104	1,104	1,104	1,104	1,104	1,104	1,104	1,104	
		(6) 工 事 負 担 金		439	330	271	271	271	271	271	271	271	271	271	271	
	(7) そ の 他															
	資本的支出	2 資 本 的 支 出 (G)		8,500	6,066	8,730	9,472	10,220	10,207	10,389	11,017	11,617	12,132	12,821	12,821	
		(1) 建 設 改 良 費		2,686	1,241	3,762	3,762	3,762	3,762	3,762	3,762	3,762	3,762	3,762	3,762	
		ウ ち 職 員 給 与 費														
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		5,814	4,825	4,968	5,710	6,458	6,445	6,627	7,255	7,855	8,370	9,059	9,059	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																
(5) そ の 他																
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		0	0	3,596	3,090	2,579	2,573	2,439	2,007	1,592	1,232	754	754			

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)												
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	68.1	73.2	56.6	56.9	57.2	57.2	57.3	57.5	57.8	57.9	58.2	58.2
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	6,958	7,058	7,001	7,001	7,001	7,001	7,001	7,001	7,001	7,001	7,001	7,001
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)	6,958	7,058	7,001	7,001	7,001	7,001	7,001	7,001	7,001	7,001	7,001	7,001
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	84,361	79,936	81,168	81,658	81,400	81,155	80,728	79,673	78,018	75,848	72,989	70,130

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分												
収 益 的 収 支 分	5,445	6,147	4,152	4,623	5,096	5,059	5,154	5,546	5,916	6,226	6,650	6,650
うち基準内繰入金	5,382	5,129	4,152	4,623	5,096	5,059	5,154	5,546	5,916	6,226	6,650	6,650
うち基準外繰入金	63	1,018										
資 本 的 収 支 分	6,223	5,046	4,751	4,987	5,224	5,205	5,253	5,449	5,634	5,789	6,000	6,000
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金	6,223	5,046	4,751	4,987	5,224	5,205	5,253	5,449	5,634	5,789	6,000	6,000
合 計	11,668	11,193	8,903	9,610	10,320	10,264	10,407	10,995	11,550	12,015	12,650	12,650

経営比較分析表

鳥取県 伯耆町

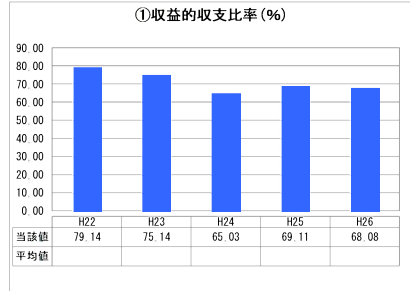
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	6.00	100.00	3,888

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
11,384	139.44	81.64
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
684	0.25	2,736.00

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



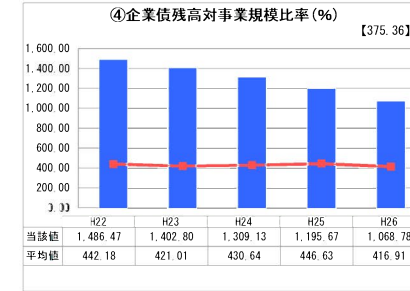
「単年度の収支」



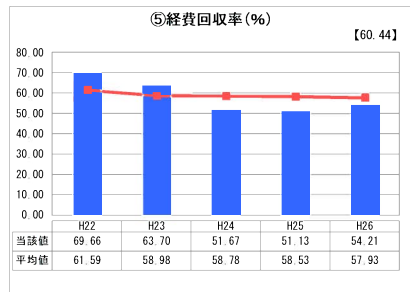
「累積欠損」



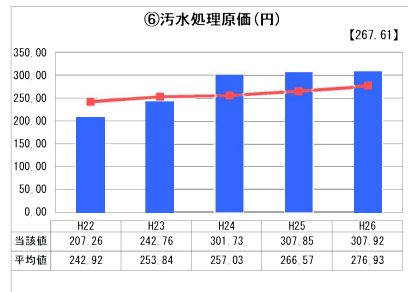
「支払能力」



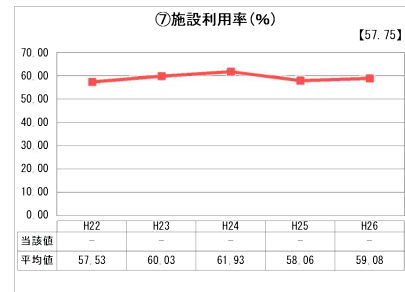
「債務残高」



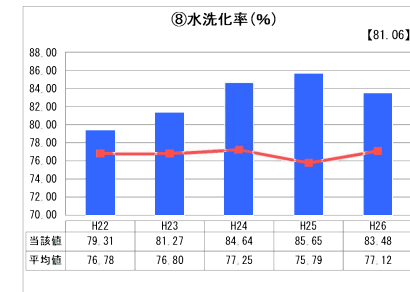
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

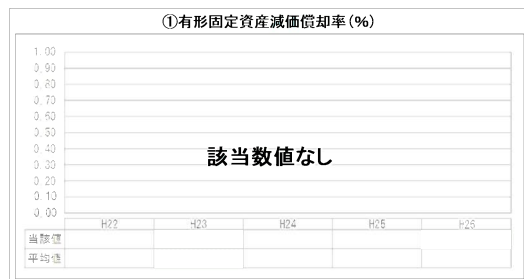


「施設の効率性」

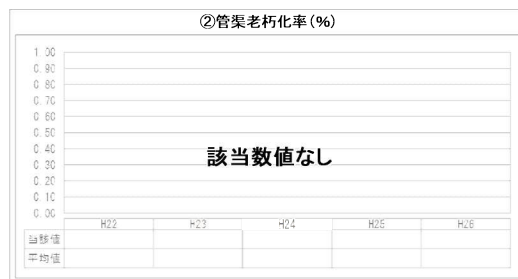


「使用料対象の捕捉」

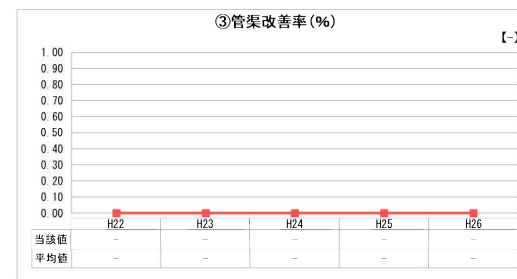
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は100%を下回り、⑤経費回収率も100%を下回っているため、健全経営ができていない状況である。しかし、特定地域生活排水処理事業は全国的にもこの傾向にある。④企業債残高対事業規模比率は全国平均、類似団体を大きく上回っている。企業債への依存度が高いものと判断される。⑧水洗化率については、全国平均、類似団体よりも上回っているため、施設の整備は徐々に進んでいるものと考えられる。

2. 老朽化の状況について

管渠なし

全体総括

特定地域生活排水処理事業は全国的に健全経営ができていない状況ではない。ただ、本町においては、企業債への依存度が高いものと考えられるので、少しでも減らしていけるよう、計画的な借入、計画的な資産整備を行いたい。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。